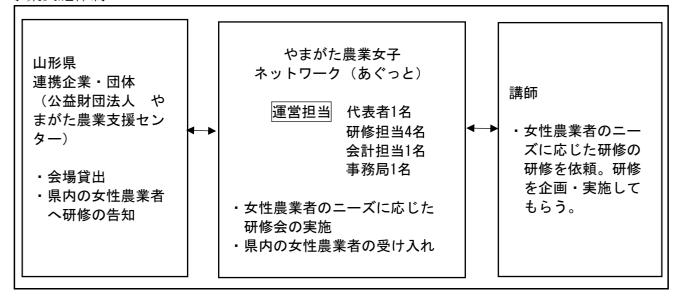
令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業 (女性農業者グループの活動支援)計画書

1 地域取組主体の概要

地域以租土件の	/似女 I	i
名称	やまがた農業女子ネットワーク(あぐっと)	
所在地	山形県米沢市上新田1173 農園内	
代表者	渡邊 初子	
主な組織の事	目的	女性農業者
業内容(注1)	自らの意識改革・経営発展、女性農業者の存在感向上、職	の人数:
	業として農業を選択する若手女性の増加等へ貢献する。	69人
	~共に学び成長し、山形と農業の明るい未来を創造する~	
	当ネットワークは上記目的を達成するために次の事業を行う。	※令和6年3月
		時点
	【事業内容】	(注2)
	(1)研修会開催	
	農業経営力の向上を目的とした研修会等の企画・運営	
	(2)交流会開催	
	農業者や関係機関の方との交流や情報交換ができる場の	
	企画・提供・運営	
	(3)情報発信	
	女性農業者の活動や農業の魅力を発信・PRする取り組み	
	・インスタグラム フォロワー1914人	
	・Facebook フォロワー 1072人	
	(4) 食と農の大切さを伝える取り組み	
	・食農絵本の読み聞かせ活動	
	・マルシェ等のイベントの開催	
	(5)教育機関との連携	
	・山形大学農学部と連携	
	(農林水産省が推進する農業女子プロジェクトの「チーム	
	"はぐくみ"」の一環)	
	農業を志す学生の発掘や動機付け、意識の向上のため講演	
	やワークショップを実施	
	【会員数】69名 2024年3月現在	

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

2 事業実施体制



- (注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。
- 3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画 (1)地域内で活動する場合(注)

取組区分		②商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ②研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女 性農業者の 人数	備考		
3	R6. 9	ア 〇「あぐっとマーケティング・講座」	1	70			
		・募集チラシの作成					
		講座内容を本ネットワーク会員以外の女性農業者にも					
		周知するため、講座内容と本ネットワークの活動に興					
		味を持ってもらえるようチラシを作成する。本ネット					
		ワークの活動状況の詳細はQRコードから確認可。					
	R6. 11	・報道機関用プレスリリースの作成・配信	3				
	KO. 11	講座内容および、女性農業者の活躍を広く世間に知っ					
		てもらう。					
4	R6. 11	イ ○女性の経営力改善・経営力アップに関する研修	3				
	~	会の開催					
	R7. 1	地域農業活性化のため女性農業者の育成と経営管					

	Т	<u> </u>	<u> </u>
	理能力の向上が必要。本ネットワーク内で要望が多		
	かった「マーケティング」をテーマに、農家が解決し		
	たい課題の改善に向けて連続講座を行う。		
	女性農業者自らが、経営力、販売力のアップすること		
	でそれぞれの経営及び、地域農業の活性化に繋げてい		
	<.		
	「あぐっとマーケティング講座」		
	計3回の連続講座		
	講師:株式会社ファームサイド 佐川友彦氏		
		50	第1回
	第1回(現地研修)		4h
	・マーケティング講座		
	(商品企画・販売促進等)		
	・マーケティング改善プラン作成	50	第2回
	第2回(オンライン)		2h
	・マーケティングのための表計算講座		
	・マーケティング改善の進捗共有	50	第3回
	第3回(現地研修)		4h
	• 直接販売講座		
	(注文管理・顧客対応・EC・情報発信等)		
	・マーケティング改善プラン成果発表		
	講評		
L	計		
)) ,) # (H ,)))			

- (注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。
- (注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。
- (注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。
- ※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。
- ※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。